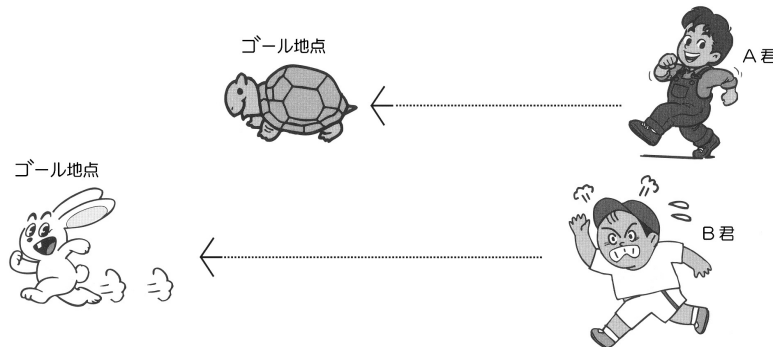


第一部：洗脳教育と悲劇の子供達

1 欠陥教育の証明

新たな速度基準の考え方

A君とB君の走る速度の比較を考えておこう。A君に対しては歩いている亀を運動の指標（ゴール）と定め、B君に対しては走っている兎を運動の指標と定めた場合、両君の速度の比較に意味があるか、否かである。勿論、両君の各運動の指標に対する速度は求められよう。しかし、その比較に全く意味はない。何故なら、両君に対して亀と兎という別々の運動の指標が設定されている為、速度を比較する際の共通性がなく不平等であるからである。そこで、共通性の保証を得る方法として運動の指標を亀か兎の何れか一つに限定する。この方法は速度を比較する為のものであり、【速度比較の原理】と呼び、一つに限定された運動の指標を【速度基準】と呼ぶことにする。



◇速度の比較は我々の生存・生活の必然性

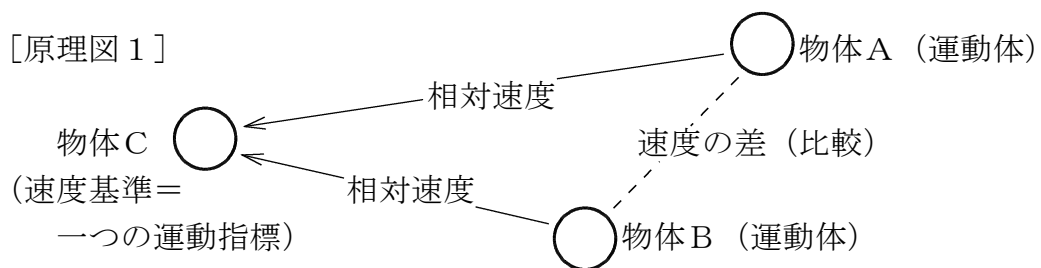
競輪や競馬、オリンピック等で各種の競争が成り立っているのも速度基準が設定されているからである。そして、通勤・通学、待ち合わせ時間、列車のダイヤ等々は移動速度の違い（速度の比較）で決まってくる。又、人間はその昔、獲物を捕らえる際、石や槍などを投げて逃げる獲物の速度に対処してきたが、この場合も速度の比較を行っているのである。ここで重要なのは、飛ぶ鳥、船、歩く人、列車、微風や強風など全ての速度は違っているが、それら違いを知る（速度の比較を行っている）為の速度基準は一体何なのか、である。実は、地面（地球）を時々刻々の速度基準とし、それら全ての速度の違いを導いているのである。勿論、速度の比較は何時でも何処でも如何なる方向でも、また誰にでも出来るものであり、日常生活を支える基本的事項の一つである。この基本事項の存在は、列車の時刻表が成り立っていることにおいて一目瞭然である。すなわち、相対速度の概念だけで列車の時刻表は組めない為、従来の学問が間違っているという結論に導かれる。

◇速度基準（速度比較の原理）の原理図

駆けっこ等で速度を比較する際、運動の指標（ゴール）を一つに限定していることは子供達でも周知の経験事実である。ところが、この経験事実、すなわち限定条

件が言葉で表現されていなかったのである。言葉になっていなければ、学問になっていないのは明らかである。このことは既に、教科書、辞書や百科事典、学術書や科学雑誌などに、かかる限定条件の記述がないことで証明されている。

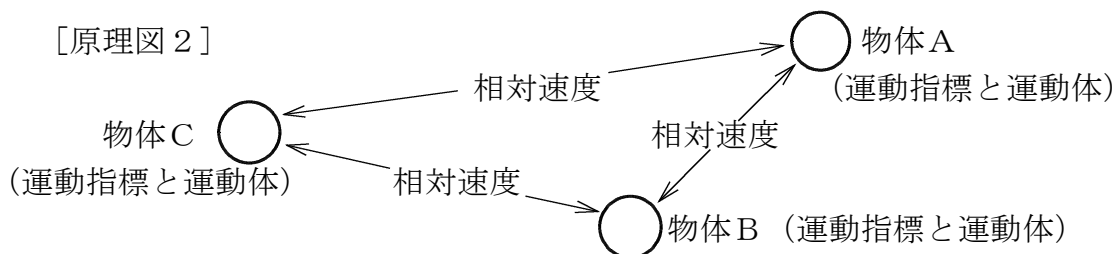
上の事実関係により、新たな原理の発見として「速度比較の原理」が提唱されている。そこで、速度比較の原理図1を描いておこう。勿論、速度（運動）の相対性については従来の学問と何ら変わらない。更に、複数の速度が記述されなければ比較はできない為、速度比較の理論では三つ以上無数の物体が必要となる。原理的には三つの物体を採用しておけば十分である。



従来の教育の速度比較に関する考え方

◇従来の速度理論の原理図

従来の速度比較の理論は運動の相対性のみで構築されている。従って、下の原理図2となる。ここで注意すべきは「全ての物体が互いに然も同時に運動体と運動指標に成っている！」ことである。但し、これは必然の結果である。



◇世界共通かつ日常生活上の常識に反する従来の非常識な教育

速度の比較は我々の生存・生活の規範となっている。そして、原理図1の様に速度基準（一つの運動指標）を設定しなければ速度の比較ができないことは子供達でさえ周知の事柄である。これを簡単の為に「世界共通の常識」と呼んでおく。言い換えれば、従来の教育は世界共通かつ日常生活上の常識に反しているのである。

追記

従来の教育の内容が間違っていることは、ウィキペディア百科事典 (Wikimedia Foundation) の項「物理学者」、

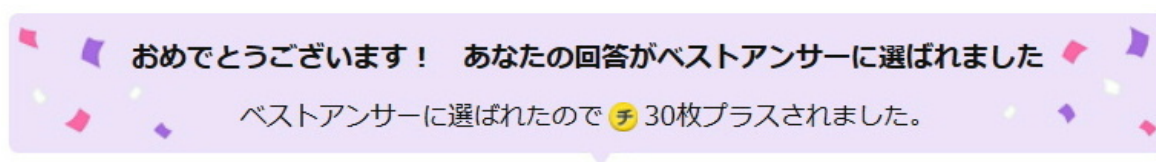
< <https://ja.wikipedia.org/wiki/物理学者> >

で確認できる。そこには太文字で、

【この記事は検証可能な参考文献や出典が全く示されていないか、不十分です】
という断り書きとともに、物理学者の代表格であるアインシュタインの顔写真まで張り付けている。更に、「教育」「物理学」「数学」などの関係箇所を調べればそこにも多くの断り書きを張り付けている。

Yahoo!知恵袋

< https://detail.chiebukuro.yahoo.co.jp/qa/question_detail/q13173550518 >
も参照されたい。なお、この記事の冒頭には、今までに見たことも無かった特別な表記（壁紙と注釈）が張り付けられていたので、その部分を下に採録しておいた。



※ 本事件は学術論争の類いではない。子供達が十分に知っている日常生活の規範に反する教育を、教育委員会の弾圧や法務省の不法な権力行使によって続行している事件である（子供達を見殺しにするのは虐待行為と同様 2017年1月）。

[目次へ戻る](#)

[2 教育界の弾圧へ](#)